

井手町 議会だより

第45号

平成26年(2014年)
5月発行

発行 井手町議会
編集 議会広報編集委員会
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67
☎ 0774-82-6172 (直通)
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



快晴の下 買物客で賑わう“百縁商店街”



ポップコーンちょうだい

も く じ

- 新しい議員・議会構成が決まりました..... 2ページ
- 平成26年度予算 4ページ
- このようにみんなの税金が使われます..... 5ページ
- 町長の予算編成方針・会計別予算 6ページ
- 3月定例会で決まったこと 7ページ
- 町政を問う 9ページ
- 井手町歴史散歩 14ページ

ごあいさつ

議長 木村武壽

この度、ご推挙をいただきまして、不肖私、井手町議会議長の要職に就任することになりました。まことに身に余る光栄であります。

私は、本町議会議員として24年間、井手町の発展と住民福祉の向上のため努めてまいりました。

ここに、皆様のご推挙を受けましたうへは、身を挺してそのご厚情に対しお報いする覚悟を新たにしているところであります。

議会運営につきましては議会運営委員会の意見を尊重しながら、公正無私を旨とし言論の府として、町議会が円満に運営されますよう誠心誠意努力する所存であります。今後、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

理事者に対しましては、議会といたしましては、いたずらに摩擦を起こすことは避けなければなりません、だからと言って、安易な妥協も許されるものではありません。

多様化する住民のニーズに応えるよう行政と議会が一体となつて井手町の発展と住民福祉の向上をめざし、職責を全うする覚悟でありますので重ねて皆様のご支援、ご協力をお願い申しあげまして、就任のあいさついたします。

多様化する住民のニーズに応えるよう行政と議会が一体となつて井手町の発展と住民福祉の向上をめざし、職責を全うする覚悟でありますので重ねて皆様のご支援、ご協力をお願い申しあげまして、就任のあいさついたします。

副議長

岩田 剛

監査委員

古川 昭義

新しい議会構成が決まりました

総務文教 常任委員会

■委員長 西島寛道

■副委員長 谷田利一

■委員 岩田 剛

■委員 古川昭義

■委員 谷田みさお

産業厚生 常任委員会

■委員長 岡田久雄

■副委員長 村田忠文

■委員 丸山久志

■委員 中坊 陽

■委員 木村武壽

議会運営委員会

■委員長 丸山久志

■副委員長 村田忠文

■委員 西島寛道

■委員 岡田久雄

■委員 岩田 剛

■委員 谷田みさお

議会広報 編集委員会

■委員長 岡田久雄

■副委員長 西島寛道

■委員 谷田利一

■委員 村田忠文

■委員 木村武壽

交通対策 特別委員会

■委員長 中坊 陽

■副委員長 古川昭義

■委員 岩田 剛

■委員 丸山久志

■委員 谷田みさお

城南衛生管理 組合議会

■議員 中坊 陽

■議員 村田忠文

京都府 後期高齢者 広域連合議会

■議員 岡田久雄

京都地方税 機構議会

■議員 谷田利一



新しい議員が決まりました!

平成26年4月30日現在・議席順・敬称略



4番 岩田 剛 議員



10番 木村 武 壽 議員



5番 古川 昭 義 議員



3番 岡田 久 雄 議員



2番 西 島 寛 道 議員



1番 谷 田 利 一 議員



9番 谷 田 みさお 議員



8番 中 坊 陽 議員



7番 丸 山 久 志 議員



6番 村 田 忠 文 議員

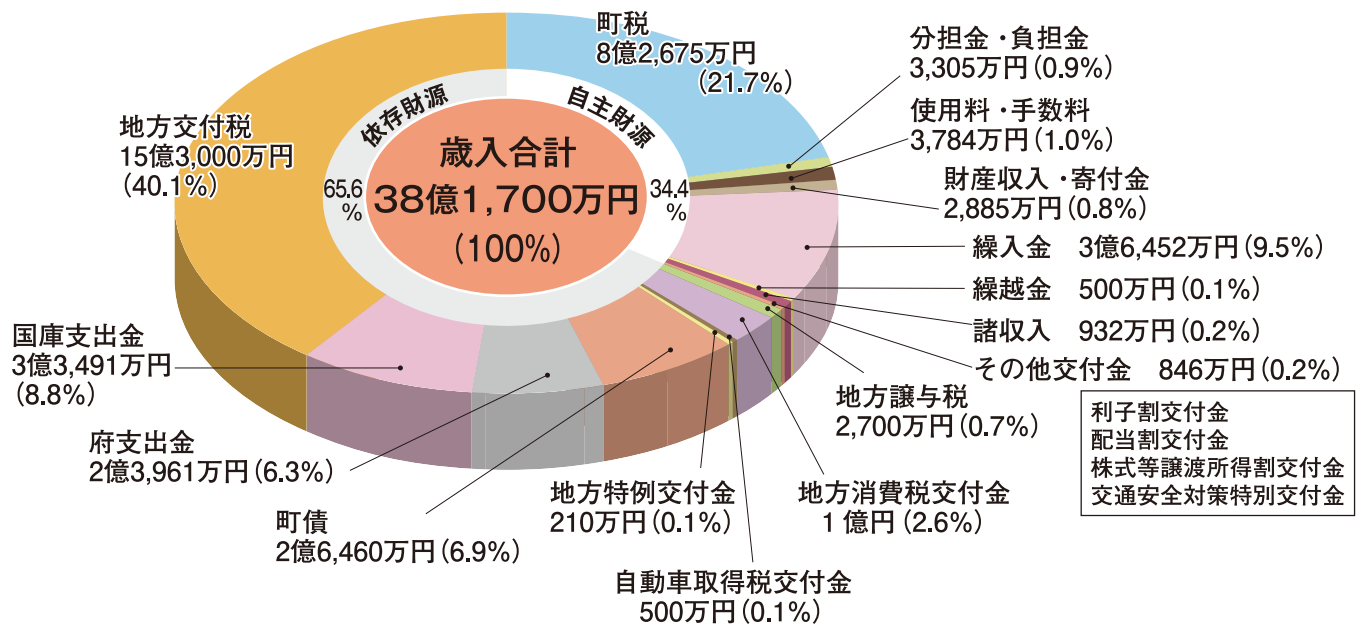
防災と福祉に重点をおいた平成26年度予算

予算総額 64億7,800万円

一般会計予算38億1,700万円

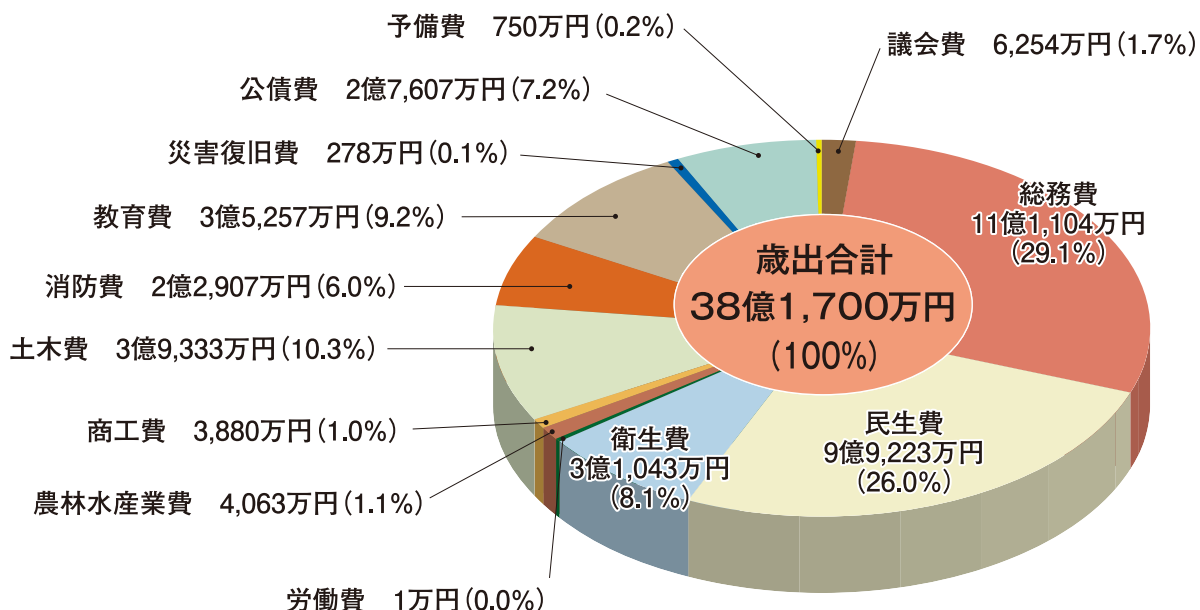
歳入

地方交付税は前年度と同額（各項目別金額は四捨五入）



歳出

防災と福祉に重点（各項目別金額は四捨五入）



このようにみんなの税金が使われます

◎継続 ●新規事業

安心して安全に暮らせるまちづくりに

● 井手地区共同墓地がんぜん堂改築	1,980万円
● 井手分署改修	300万円
● 高規格救急車購入	3,000万円
◎ 住宅用太陽光発電システム設置補助	200万円
● 防災広報車購入	300万円
● 衛生インターネット整備	150万円
◎ 各区街灯助成	152万円
◎ 改良住宅等改修	1,080万円
◎ 消火栓ボックス設置	103万円



井手地区共同墓地 がんぜん堂

明日を創造する教育・子育て支援に

◎ 子育て支援医療費	2,625万円
◎ 子ども・子育て支援事業計画策定	239万円
◎ 子育て支援センター運営費	665万円
◎ 保育園運営費	2億1,568万円
◎ 児童手当	1億2,448万円
● 英検チャレンジ推進事業	23万円
◎ 泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業	150万円
● 子育て世帯臨時特例給付金	802万円
◎ 放課後児童クラブ	968万円
◎ 子どもの読書活動推進事業	20万円
◎ まなび教室事業	93万円
● 泉ヶ丘中学校パソコン機器更新	1,500万円



泉中パソコン教室

障害者・高齢者の福祉を育むために

◎ 障害者自立支援事業費	1億7,773万円
◎ バリアフリー整備	151万円
● 臨時福祉給付金	2,797万円
● デイサービスセンター改修	1,890万円
◎ 後期高齢者医療負担金	9,200万円

健康的な生活を送るために

◎ 健康増進事業	1,414万円
◎ 予防接種事業	3,309万円
◎ 妊婦健康診査	796万円
◎ がん検診推進事業	235万円

快適な生活をまもるために

◎ 再生資源集団回収事業補助	121万円
◎ 農地・水・環境保全向上対策事業	106万円
◎ 有害鳥獣駆除	35万円
◎ 薪ストーブ等設置補助	75万円

活力ある産業の振興のために

◎ 町商工会振興事業補助	750万円
◎ 桜まつり	578万円
◎ 「百縁商店街」事業補助	25万円
● イノベーションチャレンジ事業	50万円
● J R山城多賀駅エレベーター整備設計業務	300万円
◎ プレミアム付き商品券発行補助	1,300万円
● 埋蔵文化財用地取得費	4,001万円
◎ 歴史と自然が薫る道づくり事業	900万円
◎ J R奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金	877万円
◎ 文化祭	337万円



購入予定の埋蔵文化財用地

潤いあるくらしの周辺整備に

● J R玉水駅自由通路線他道路改良	2,400万円
◎ 木造住宅耐震改修助成	270万円
◎ 町道40号線他道路改良	5,520万円
◎ 町道21号線他道路改良	3,300万円
◎ 下排水路改修	2,300万円
◎ 河川水路維持補修	655万円

平成26年度 会計別予算

会 計 名		予 算 額	前年度比(%)
一 般 会 計		3 8 億 1,700 万円	4.9
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1 1 億 8,357 万円	△ 0.4
	井 手 町 水 道 事 業	1 億 9,675 万円	8.8
	多 賀 地 区 簡 易 水 道 事 業	4,773 万円	△ 30.1
	公 共 下 水 道 事 業	3 億 7,597 万円	△ 1.7
	介 護 保 険	7 億 6,851 万円	6.2
	後 期 高 齢 者 医 療	8,549 万円	△ 3.7
	多 賀 財 産 区	298 万円	2.6
合 計		6 4 億 7,800 万円	3.2

町長の予算編成方針(要旨)

本町の財政は、町税等の自主財源に乏しく、地方交付税や国・府の支出金などの依存財源に頼っていることから、今後も厳しい財政状況が続くと考えている。しかしながら、道路、上下水道などの生活基盤の整備充実や地域福祉をはじめとする福祉の充実、住民の健康増進、教育の充実、防災対策の強化など住民生活を守るための継続的な事業をさらに推進していくとともに、役場庁舎の建て替えのための基金積立やJR山城多賀駅にエレベーターを設置する設計業務費、大学との連携によるイノベーションチャレンジ事業、公共施設等のバリアフリー整備やデイサービスセンターの改修、65歳以上の方の肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成やがん検診(胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん)受診率向上のため検診の無料化の実施、子育て支援として0歳児保育の定数拡充、英検チャレンジ事業や埋蔵文化財用地取得費など新規事業にも積極的に取り組んでいく。また商店街活性化のため商工会が実施するプレミアム商品券発行事業や井手町百縁商店街事業にも補助をしていく。

賛 成 討 論

26年度の一般会計の歳入では、基金を有効に活用されている。

歳出では経費の合理化と財源を重点的・効果的に配分、経常的な経費は極力節減し、新規事業や住民要望に応えた予算編成となっている。

主な事業は、防災拠点としての役場庁舎建て替えの庁舎等整備基金の創設、山城多賀駅のエレベーター設計業務、また各種がん検診の無料化や地域経済活性化のためのプレミアム付き商品券の発行に補助や「百縁商店街」事業補助などが予算計上されている。継続事業にも十分配慮しながら新規事業にも積極的に取り組んでいる。

特別会計においても住民が安心して生活を送ることできるように図られているので賛成する。

賛
成
7
反
対
1
で
認
定

反 対 討 論

今年度の各予算は不十分である。消費税増税による給食費値上げは十分な財源があるのに必要ない。学童保育は、対象学年の拡大や保育時間の延長を行うべき。地域防災計画の住民周知を徹底すべきである。買い物や通院など生活支援としてバスなどの移動手段の確保が必要。若年層の定住を図るため魅力ある町営住宅の提供や民間住宅の家賃補助など思い切った政策を提案する。

国保への一般会計からの繰入は当然であり、保険料減免や窓口での一部負担金減免制度をつくるべきだ。後期高齢者医療制度は、年齢差別のない制度に改善すべき。介護保険では本町の保険料徴収区分は低所得者に配慮したものとは言えない。以上の理由で反対する。

3月定例会で

決まったこと

▼役場庁舎建て替えのための基金をつくります

▼町営住宅の耐震補強工事をすすめます

制定した条例

●役場庁舎等整備基金条例

築後45年が経過し、老朽化と構造上改修が困難な役場庁舎を建て替えるため、住民サービスに影響が出ないよう基金を積み立てて必要な経費を確保するための条例です。
(賛成全員)

改正した条例

●職員の給与に関する条例

国家公務員に準じて平成18年から22年に実施された職員の昇給抑制に関して、45歳未満の職員に

●社会教育委員設置条例

地方分権法によって社会教育委員の委嘱基準を地方自治体が条例によって決めることができるもののため、定めるものです。
(賛成全員)



補正予算

●一般会計(第7回)

町営住宅の耐震補強工事費

8860万円

各種基金の利子積立

2581万円

公共下水道事業特別会計への繰出金の減額

1513万円

都市開発基金に積立

寄付金200万円

などが主な内容で
合計1億4000万円を増額するものです。
(賛成全員)

●国民健康保険特別会計(第3回)

過年度分の精算により国からの交付金2093万円の返還金です。
(賛成全員)

●介護保険特別会計(第2回)

介護報酬の改定と消費税の税率改定にともなうシステム改修29万円などが主な内容で、29万30

00円を増額するものです。
(賛成全員)

●公共下水道事業特別会計(第2回)

工事や負担金の精算が主な内容で、470万円を減額するものです。
(賛成全員)

人事案件

●固定資産評価審査委員

村田吉男氏



多賀東北河原
(賛成全員)

●指定管理者の選任

施設名
井手町野外活動センター
指定管理者
特定非営利活動法人
大正池環境サポート

センター
理事長 古川平二
(賛成全員)

●人権擁護委員の選任

村田名良夫氏



多賀内垣内
(賛成全員)

専決処分報告

●工事請負契約の変更

契約対象

町営住宅南団地1号棟

耐震補強工事

変更契約金額

5263万3350円

今回変更による増額

184万5900円

契約の相手方

株蔵建設工業

代表取締役 木村土生

契約の方法

一般競争入札による契約

学校給食センター

運営委員会報告

総務文教副委員長 西島 寛道

給食費を一食10円値上げ

2月21日に学校給食センター運営委員会を開催し、議会からは岡田副議長と西島寛道が出席しました。

委員会では、最初の議題として、平成26年度の学校給食費、1食あたり10円の値上げについて検討しました。

「現在の予算内でまかなうことはできないのか」

「米飯を増やし、コストダウンを図れないのか」など、多くの意見が出されました。

しかし、4月から実施される消費税の増税や、物価の上昇、また本町の学校給食費は、1食あたり17円の町補助が出ていて近隣の市

町と比べても給食費が安いことや、子どもたちの楽しみにしている給食の質を落とすことがかわいそう、などの意見から全員一致で値上げに賛成となりました。

次に、給食センターの安全・衛生管理についての議題では、和田栄養教諭が給食センターの様子を撮影し、作成したDVDを見ながら、意見交換を行いました。給食センターでは、徹底した衛生管理がなされている様子がDVDや和田教諭の説明からも伝わってきました。



井手小 給食風景

その後、委員会を開会したのち、学校給食の試食会を行いました。学校では、安全で安心な給食を子どもたちに提供し、食事を通じて心身の健全な発達と育成を願って取り組まれていることがよくわかりました。

総務・文教

常任委員会報告

委員長 丸山 久志

庁舎等整備基金条例を制定

3月13日に委員全員出席のもと、町長並びに関係者の出席を求め、本委員会に付託された

井手町庁舎等整備基金条例制定の件についての審査を行いました。

「基金積み立てと検討委員会設置並びに庁舎建て替えにあたっては、総合庁舎とし、効果的な行政運営を進める必要があるのではないのか」との質疑に対し、

「住民生活に影響のない財政見通しを立てて一定の基金の積み立てを行い、その後検討委員会を設置する。現時点では庁舎のみの建て替えを考えている」との答弁がありました。

その他全般にわたり

熱心な質疑が行われ、討論はなく採決の結果、本件は全会一致で原案

の通り可決するものと決しました。



昭和43年に建設された現庁舎

町政を問う

木村武寿 議員

- ◆ 町有地の有効利用について
- ◆ 高齢者生きがい対策について

谷田みさお 議員

- ◆ JR 玉水駅の改築について
- ◆ JR 山城多賀駅の改良について
- ◆ 庁舎建て替えについて

岡田久雄 議員

- ◆ 地域高規格道路「宇治木津線」について
- ◆ 商工業への支援と活性化対策について

中坊陽 議員

- ◆ 小中学校の連帯と一貫校教育について
- ◆ 公共施設の老朽化比率について
- ◆ 役場庁舎の建て替えについて



東京都 日の出町で咲き誇るしだれ桜

「桜の取り持つ縁」 えにし

東京都の西部に位置する日の出町は、本町と同じく「緑と清流と歴史に囲まれた町」であり、「子育て支援日本一の町づくり」「日本一お年寄りにやさしい町づくり」が進められています。

平成21年10月に町議会の管外研修として訪れた際、「ひので桜100万本プラン」を持っておられることを伺い、両町とも桜に縁があることから、本町議会からしだれ桜を寄贈しました。その桜がこのほど美しく開花したと日の出町から便りとともに写真が寄せられましたのでご紹介します。



木村 武 壽 議員

町有地の有効利用を

Q 「多賀フルーツラインの来客用駐車場は本町の町有地を使用され、フルーツラインの来客以外は使用できない状態である。営利目的の団体のみに使用させるのはおかしいのではないか」との地元の声聞いた。

人口が減少している本町では、その土地を有効利用し、若者が町内に住むための住宅地等として活用すべきと考えるがいかがか。

その経過・管理状況と利用計画を問う。

副町長

人口減少対策として活用

A 経過については、昭和55年4月より京阪電気鉄道(株)並びに京福興産(株)から町が無償で借り受け、多賀農協が観光農園の駐車場として利

用されてきたものである。平成18年3月に寄付を受け、町有地となって以降、現在もJ A京都やましろと無償貸し付けの契約を結び、駐車場として

利用されている。

多賀地区において「いざというときに宅地がない」との声は聞いており、土地の有効利用は人口減少に対する方策の一つと認識している。

経営をされている以上、いつまでも町有地をあてにすることなく駐車場を確保していただくべきと考えており、J A京都やましろに申し入れをしていきたい。



フルーツライン駐車場

「道の駅」整備を

Q 社会を支える重要な構成員として高齢者の果たす役割が大きくなっている。

A 高齢者の社会参加の促進を図ることにより、活力が発揮される社会を目指すことが求められており、行政と住民が知恵を

出し合い、その取組を支えることが大切と考える。

そこで、高齢者をはじめとする住民の方々が栽培された農作物の集荷販売ができる道の駅のような施設を整備してはいいかがか。

建設課長
中村課長

慎重に検討

A 本町では高齢者生きがい対策として、いつでも健康で暮らしていただくことを目的に、運動機能向上のための山吹体操クラブや、地域の介護ボランティアなどのリー

ブでの生きがい活動支援など、さまざまな事業に取り組んでいる。

「道の駅」については、経営が成り立つためには通行車両や人の出入りが多い場所が必要であるが、町内にはそのような所がなく、多くの課題があり、慎重に検討する必要がある。



農協の「なごやか市」



岡田 久雄 議員

高規格道路「宇治木津線」は

Q 地域高規格道路宇治木津線は、本町の将来のまちづくりにとって大変重要なインフラ整備である。

① 今日までの取り組みと実現へ向けての町長の考えは。

近隣市町や関係機関と連携を強化し、早期実現へ一層努力を求めるが、

② 近畿地方整備局管内では、地域高規格道路候補路線として他府県と競合するが、実現に向けての見通しを問う。

町 長

調査費計上で大きく前進

A ① 平成元年11月に木津川右岸宇治木津線道路新設促進協議会を設立して25年が経過し、国の調査費がついたことは大きな一歩である。

実現までの課題は多い

が、災害時の国道24号の代替としての役割、道路を活用した住宅適地の拡大や新産業の創出などで住民の安心・安全、町の活性化に寄与するものと考えている。

中々、まちの活性化のために町が関係団体等に支援を行っているが、特に商工会には継続的な支援

② インターチェンジなどで出入りが制限されるものではなく、自由に通行できる国道24号のバイパスのようなものと認識している。

継続して事業を進めるよう、促進協議会として本年1月に国に要望活動を行っている。



宇治木津線 計画図

商工業への支援と活性化策を

Q 年々人口が減少する中で、まちの活性化のために町が関係団体等に支援を行っているが、特に商工会には継続的な支援

が実施されてきた。本町の地域性を生かした、魅力ある継続した「商工業の栄えるまちづくり」が活性化につながる

るものと考えている。① 本町の商工業行政の基本的考え方は。② 商工会からの要望とそれへの対応、今後の商工業活性化対策は。③ 商工会のプレミアム商品券発行への支援について問う。

副町長

商品券発行に1300万円を補助

A ① 町の第4次総合計画では「活気ある商工業環境の整備を支援し、地域経済が活性化

する町をめざす」としている。今後商工会と話し合い、連携して商工業の発展・振興を図りたい。

② 商工会からは「百縁商店街」への支援の要望がある。当初予算で必要経費を計上した。

③ 商品券発行のために、今年度もプレミアム分



賑わう「百縁商店街」



谷田 みさお 議員

玉水駅の設計変更を

○ 昨年11月JR玉水駅の橋上化、自由通路の概略設計が示された。

住民との協議の上で一方通行を取り入れ、安全を確保するという説明であった。

北垣内踏切の改良も行うとのことだが、東交通広場から出てくる車などが線路沿いに北上していくと危険である。水無側の出入り口は歩行者専用



JR玉水駅

とするべきではないか。

説明会の後どのような意見が出ているのか、設計を変更する考えはないか問う。

建設
中村課長

地元の要望に配慮

○ 歩行者専用とするためには周辺が車両通行禁

止となり、付近の方々に迷惑がかかり現実的でない。

い。

社会福祉協議会から「東西両方にエレベーターを設置し、安心・安全な駅を早期に整備すべ

き」との意見、地元からは「側溝にフタを」「防犯対策を」などの意見があったので、今後の設計に活かしていく。

多賀駅エレベーター早期実現を

○ 山城多賀駅のエレベーター設置は、複線化二期工事にあわせると10年後になる恐れがある。

前倒しで進めるようJR・府と協議してほしい。駅周辺に關しての要望に対応を求める。

・階段の電灯は全灯点灯を。
・ホームへ通じる階段の塗装修繕。
・構内の放送の改良。
・構内に電車の遅れがわ

かる電光掲示板の設置を。
・踏切南東側の除草を頻繁に。



老朽化が進んだ山城多賀駅の構内階段

副町長

26年度に設計業務予算を計上

○ 26年度当初予算に設計業務費を計上しており関係者と調整しながら進めていく。

階段の照明は、節電すべきとの地元の意見があり、改札・券売機付近は間引きはしていない。

構内のことはJR西日本に伝える。

除草は、今春東側斜面

災害復旧にあわせて実施する。

庁舎建て替えは

○ 庁舎の建て替えの具体的な方法として高台への移転を伴うものと考え

るが町の見解を問う。
またその場合、役場利用者の足の確保について検討する考えは。

会などとの協議も必要であると思うが、いかがか。この際町内に分散している他の役場機能の統合も考えては。その他、現時点で想定される問題を問う。

副町長

基金を積み立てる

○ 現庁舎は昭和43年の建設から45年が経過し、耐震補強は終えているが改修は困難な状況である。

築後45年を経過していることを考えると建て替える時期にきている、住民サービス等に影響がないよう基金積み立てをしていくことが重要であ

るので、町長は年頭の訓示の中で、3月議会に基金条例の議案を提出できるように指示した。

建て替え場所等については、基金が一定額積み立てできた時点で検討委員会を設置し、検討していく。



中坊 陽 議員

小・中一貫校教育は

全国的に小・中一貫校の取り組みが進み、府内では京都市や宇治市でも開校されている。

一貫校教育は、学校独自の先取り授業、勉強のしやすい環境、中1ギャップの解消などメリット

がある反面、校庭が自由に使えない、小学生がうるさく、受験生が勉強がしにくいなどのデメリットもある。
小・中一貫校教育についての本町の考えは。

教育長

充分な検討が必要

本町では小・中一貫教育の取り組みとして、義務教育9年間を見通した小・中連携の取り組み(ジョイントアップ推進事業)を進めている。

授業力の向上、児童・生徒の課題に即した個別支援や児童会・生徒会による学習集団づくりを目指す3つの専門部会を設け、学力の向上に向けた取り組みを進めている。

小・中一貫教育に本町のような連携型と施設一体型とがあるが、施設一体型は小学校の統合や、用地確保など大きな課題があり、十分な検討が必要と考える。

公共施設の老朽化率は

公共施設の老朽化率は老朽化率を算定することで、将来必要とする施設の更新や、大規模改修などの見通しに有効活用することができる。

耐震度と共に老朽化率を算定して、今後の施設更新計画策定の基本にしているかどうか。

町内の主な公共施設の老朽化率は。

総務
西島課長

役場庁舎は約87%

平成26年3月末の資産老朽化率は、役場庁舎約87%、玉泉苑約67%、自然休養村管理センター

約66%、人權交流センター約65%、賀泉苑約62%、山吹ふれあいセンター約38%である。

役場庁舎の建て替えは

役場庁舎は昭和43年の建設から45年経過し、老朽化し、防災拠点としての機能が果たせないとして新庁舎の建設方針が

出た。
新庁舎の建設にあたり時期、資金、規模、建設地、周辺整備など建設ビジョンについての考えは。

総務
西島課長

基金条例を提案

現庁舎は災害時に防

災拠点としての機能を果たすことが難しい状況であり、庁舎建て替えに向けて、基金条例の制定を3月定例会に提案している。

新庁舎建設の時期など建設ビジョンは一定額の基金積立が出来た時点で、検討委員会を設置し検討していく。



築後45年の井手町役場

井手町 歴史散歩

—井手町にも三十三所観音霊場があった—

観音信仰と西国三十三所

観音信仰は、インドを起源とし、中国から日本へと伝わってきたもので、古来から時代を超えて、人々の間に広まってきました。

法華経では「観音は人々のあらゆる悩みや罪業(ざいごう)を救うため、時と所と相手によって、三十三の姿に変化しこの世に現れる」と説かれています。観音霊場の数が三十三所なのは、この三十三身に因んでいます。

西国三十三所は平安時代後期に始まり、室町時代に現世利益(げんせりやく)を求める庶民に広がり、御詠歌(ごえいか)が生まれました。

多賀地区における観音霊場

—「中山城三十三所観音霊場」

江戸時代には、城陽近辺の観音霊場めぐりの「中山城三十三所巡礼」がありました。

多賀地区の浄土宗 天王山 西福寺は、その十八番札所となっています。

西福寺はその昔高神社の神宮寺(当時は法相宗)として創建されたお寺で、その境内にある観音堂に安置された、鎌倉時代に作られたと伝えられている立派な「十一面観世音菩薩立像(168.3センチ)」が信仰の対象となっていました。



十一面観世音菩薩立像

「十一面観世音菩薩立像」は、現在も観音堂で大切に祀られています。



浄土宗 天王山 西福寺の観音堂

井手地区における観音霊場

—「南山城三十三所観音霊場」

江戸時代最初の頃には南山城三十三所が生まれました。南山城三十三所の札所は、加茂町5、木津町5、精華町7、田辺町7、井手町3、山城町6で全行程約42キロで、徒歩でも数日で一巡できる距離でした。

井手地区では、水無 東福寺(聖観音)一寺跡は玉川保育園、井手山 栄福寺(千手観音)一寺跡は玉津岡神社境内、石垣 観音寺(十一面観音)一安養寺の東方辺りか、の3か寺が霊場となっていました。現在はいずれも廃寺となっており、東福寺と観音寺は玉水の西福寺に、栄福寺は上井手の地藏院に合併され、観音菩薩はいずれも継承寺院に祀られています。

編集後記

玉川の川面を染めた満開の桜もすっかり葉桜となり、いま山吹の花が満開となつて観光客の目を惹かせています。

4月6日の町議会議員の選挙も終わり、新しい議員が誕生致しました。

これからの4年間、皆様のご期待に沿えるよう、本町の更なる発展を目指して、10人の議員が力を合わせ頑張つてまいります。皆様のご支援を宜しくお願い致します。

また、2年間「議会だより」の編集を担当してきた5名の広報編集委員はこの号をもちまして新しい委員と交代致します。

新しい委員が住民の皆様により親しまれる誌面づくりに取り組んでまいりますので、これまで以上のご愛読を宜しくお願い致します。今後とも、皆様のご意見、ご要望をお寄せいただきますようお願い致します。

(T-I)

議会広報編集委員

委員	委員	委員	副委員長	委員長
谷田	丸山	岡田	岩田	木村
みさお	久志	久雄		武壽